

別記様式第二十二の四(第三十七条の三関係)

処 分 移 送 通 知 書

年 月 日

公 安 委 員 会 殿

公 安 委 員 会 印

道路交通法第107条の5第9項において準用する第103条第3項の規定により、下記の者について処分移送通知書を送付する。

本 邦 に お け る 住 所	
氏 名	
国際運転免許証等 の 番 号	第 号 年 月 日
運 転 す る こ と が で き る 自 動 車 等 の 種 類	
理 由	
備 考	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番又は縦25センチメートル、横12センチメートルとする。